

①福祉のシンボルタウン

○ 子育て力の高いまちづくり

『「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”－「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して－』を基本理念に、家庭や地域、学校、企業、行政といった地域社会全体の子育て力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びを実感できるまちづくりを進めます。

■ 元気発進！子どもプラン（第3次計画）

家庭や地域、学校、企業、行政といった地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指します。（計画期間：令和2年度から令和6年度まで（5年間））



市ホームページ
【元気発進！子どもプラン（第3次計画）】

基本理念：『子どもたちの未来を育み、みんなの笑顔があふれるまち北九州』～「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して～

4つの視点：①子どもが主体であり、子どもの権利を大切にする視点

②すべての子どもと家庭を支える視点

③子どもの成長と子育てを切れ目なく支える視点

④地域社会全体で見守り支える視点

■ 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

- ・マタニティ教室や両親学級（場所：戸畠区役所2階）

生まれる前から、出産や子育てに関する心構えについての講義や実習などを行います。

- ・赤ちゃん教室、離乳食教室（場所：戸畠区役所2階）

子育てや離乳食について学習します。

- ・幼児栄養教室（場所：戸畠区役所2階）

幼児期の食生活についての講話と個別相談を行います。

担当：保健福祉課地域保健係 093-871-2331

①福祉のシンボルタウン

事業名	実施回数	令和4年参加者数 (令和4年12月末現在)
マタニティ教室	年に3回コース実施 (1コースにつき、2講座開催)	延べ23名
両親学級	年4回開催	延べ36名
赤ちゃん教室	年に3回コース実施 (1コースにつき、前期・後期の 2講座開催)	延べ34名
離乳食教室	月1から2回開催	12回開催 延べ69名 注) 7月は台風のため開催中止 5月7月9月11月の前期は オンライン開催
幼児栄養教室	年2回開催	1回開催 延べ1名 注) オンライン開催

・のびのび赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたすべての家庭を訪問し、育児相談を受けるほか、地域の子育て情報をお知らせします。

(実施状況(令和4年12月末現在)) 訪問件数 延べ186件

・乳幼児なんでも相談

概ね0～3歳児（未就園児）と親を対象に、個別の子育て相談・身体計測を各市民センターで実施しています。

(実施状況(令和4年12月末現在)) 来所者数 延べ316件

担当：保健福祉課地域保健係 093-871-2331



■ 子どもや若者が健やかに成長するまちをつくる

【保育サービス】

保護者の就労などで、家庭での保育が困難な子どもをお預かりします。

また、保護者の様々なニーズに合わせて、夜7時までの延長保育や休日保育等を実施するほか、生後57日からのお子さんを預かる家庭的保育事業もあります。

平成26年度より区役所に「保育サービスコンシェルジュ」を配置し、保護者からの相談に応じて、保育所や幼稚園等の子育て支援サービスについての情報提供や助言を行っています。

(令和4年実施状況(12月末現在)) コンシェルジュ配置状況1名
相談件数 延べ979件

担当：保健福祉課子ども・家庭相談係 093-881-9126

①福祉のシンボルタウン

【子どもまつり】

地域全体で、子どもたちの健やかな成長を願うとともに、遊びを通じて楽しみながら、親子の絆や友情を深めていただくことを目的に、毎年開催しています。



(平成31年度実施状況)

実施日：平成31年4月29日

場所：夜宮公園一帯、夜宮青少年センター

来場者数：約700人

注) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2~4年度は中止

子どもたちが作成したこいのぼりを
会場で展示

(令和5年度)

実施日：令和5年4月29日（土・祝）

場所：夜宮公園一帯

→雨天のため中止。

担当：コミュニティ支援課生涯学習係 093-871-1502

【青少年健全育成】

子どもたちの健全育成のため、戸畠区青少年育成会協議会を中心に、親子・地域ふれあい清掃、青少年健全育成キャンペーンなどの実施に取り組んでいます。



地域の皆さんによるパレードの実施

(令和4年11月12日 ウエルとばたにて)

①福祉のシンボルタウン

○行事名：親子・地域ふれあい清掃
実施日：令和5年9月3日（予定）
場 所：夜宮公園

○行事名：戸畠区青少年育成研究集会
実施日：令和5年9月29日（予定）
場 所：ウェルとばた多目的ホール

○行事名：第47回戸畠区青少年健全育成キャンペーン
開催日：令和5年11月11日（予定）
場 所：ウェルとばた多目的ホール・戸畠駅周辺

担当：コミュニティ支援課生涯学習係 093-871-1502

■ 配慮を要する子どもや家庭をしっかりと支えるまちをつくる

・子ども・家庭相談コーナー

虐待防止や教育相談等、子どもや家庭に関する悩みや不安について様々な相談をお受けします。

（令和4年度実施状況（令和4年度見込み））相談件数：延べ約2,100件

担当：保健福祉課子ども・家庭相談係 093-881-0115

・子ども総合センター

児童福祉司や児童心理司等が、児童虐待や不登校、非行などの問題に対応します。

担当：子ども家庭局子ども総合センター 093-881-4556

・わいわい子育て相談

子どもの心や体の発達に関する不安について、月1回専門スタッフが相談をお受けします。

（令和4年実施状況（12月末現在））相談件数：26件

担当：保健福祉課地域保健係 093-871-2331

・個別家庭訪問

未熟児や言語・情緒の発達に心配があるなど、養育に不安のある家庭を訪問し、相談をお受けします。

（令和4年実施状況（12月末現在））訪問件数：延べ200件

担当：保健福祉課地域保健係 093-871-2331

①福祉のシンボルタウン

- 子育ての喜び・楽しさを得られるまちをつくる

【親子ふれあいルーム】

子育て家庭の親とその子ども（概ね3歳未満の乳幼児）が気軽に集い、相互に交流を図る場として、子育て相談や講座の開催、子育て関連情報提供などの事業を実施しています。



戸畠区役所2階の親子ふれあいルーム

設置場所	住所	実施時間
戸畠区役所2階	戸畠区千防一丁目 1番1号	月曜日及び水曜日から土曜日 10時から16時
夜宮児童館	戸畠区夜宮三丁目 5番1号	月曜日から土曜日 10時30分から17時 学校休業日は、9時から17時

担当：子ども家庭局子育て支援課 093-582-2473



市ホームページ
【親子ふれあいルームについて】

①福祉のシンボルタウン

【子育てサポーター】

市民センターを主な活動拠点として、親の子育てに対する戸惑いや不安、負担感を少しでも軽減し、夢をもって楽しく子育てができるよう声かけ、見守り支援などを行います。

〈令和4年度実施状況〉

・子育てサポーター養成講座

	日程・会場	研修内容
1	9月13日 戸畠区役所 多目的会議室	第1回 ・子どものこころと身体の発達 ～今どきのコミュニケーション論～
2	9月20日 戸畠区役所 多目的会議室	第2回 ・救急救命講習 ～いざという時に～ ・北九州市・戸畠区の子育ての現状
3	9月27日 戸畠区役所 多目的会議室	第3回 ・子育てサポーターの活動について 第4回 ・子育てサポーターの実践実例 (ワークショップ形式) ～市民センターでの子サポの活動～
4	10月4日 戸畠区役所 多目的会議室	第5回 ・児童虐待防止について ～みんな子供の命と育ちを守りましょう～

・子育てサポーターフォローアップ研修

	日程・会場	研修内容
1	12月6日 戸畠区役所 多目的会議室	第1回 ・こんなに楽しい絵本の世界！
2	12月13日 戸畠区役所 多目的会議室	第2回 ・いまどきのmamaを知って、私たちらしく かかわろう

担当：コミュニティ支援課生涯学習係 093-871-1502

①福祉のシンボルタウン

【家庭教育学級】

家庭が本来果たすべき役割を見つめなおす機会となるよう、保護者自身が親の役割、子どもの心の理解など家庭での教育について、講師の話や話し合いを通して考えあい深めていく学習の場です。また、保護者同士が交流を通して互いに支えあう関係づくりをめざします。

戸畠区でも市民センターと小・中学校が協力して開催しています。取組の一例を紹介します。

飛幡中学校 サブネーム：『飛幡』学級 担当 西戸畠市民センター

テーマ 学習目標		テーマ『お互いさまで、気持ち楽に！』～助けて・支えて・頼って～ 保護者もみんな一人ひとり得意、不得意があるもの。不得意なものは得意な人の力を借りて頼ってみる。みんなお互い様の心で、子育ての学びを通して子ども・保護者・先生がつながっていく学級にしたい。			
回	日程	学習テーマ	学習のねらい・内容	学習方法	講師・助言者
1	9/1	・開級式 ・校長先生とスクール・カウンセラーの先生によるお話し＆座談会	・高校受験について ・反抗期、思春期の対応を知る。	講話	飛幡中学校 校長 田内 直彦 スクール・カウンセラー 窪田 直樹
2	10/4	一人芝居 『15才学校Ⅳ』	『ありのままの子どもを愛すこと、ありのままの自分を愛すること』を表現力豊かにイスひとつで一人芝居で伝える。	講義	教育子育て 講演家 福永 宅司
3	10/28	ナイトツアー	文化祭の作品鑑賞と校舎内見学を通して日頃の子どもたちの様子を知る。	見学	飛幡中学校 成人委員長 島村 美幸
4	12/2	・ママン♡パパフェスタ ・閉級式	保護者による保護者のための文化祭。保護者同士の繋がりを活かす。	実技	飛幡中学校 成人委員長 島村 美幸

①福祉のシンボルタウン

戸畠中央小学校 サブネーム：こもれび学級 担当 東戸畠市民センター

テーマ 学習目標		テーマ「相手に寄り添い、楽しく学ぶ」 演奏会やヨガ講座、手作り味噌教室を楽しみながら交流（親同士・国際）を通して学び、心と身体のリフレッシュを目標とする。			
回	日程	学習テーマ	学習のねらい・内容	学習方法	講師・助言者
1	7/1	開級式	モンゴルの伝統的な弦楽器、馬頭琴の演奏を鑑賞し異文化に触れる。	鑑賞	馬頭琴演奏者 マンダルワ
2	10/11	味噌作り	味噌作りを体験しながら、発酵食品や無添加食品について学び、交流を図る。	実技	福田新作商店 入江 優子
3	11/22	閉級式	同校保護者を講師とし、ヨガを体験する。身心をリフレッシュしながらコミュニケーションをとる。	実技	ヨガインストラクター 花山 有起子

担当：コミュニティ支援課生涯学習係 093-871-1502



①福祉のシンボルタウン

○ セーフティネット

■ いのちをつなぐネットワーク

支援を必要としている人が社会的に孤立することがないよう、住民や地域団体、民間事業者、行政など地域全体で「見つける」、「つなげる」、「見守る」をキーワードに地域福祉ネットワークの充実・強化を進めることで、支援を必要とする人を適切なサービスにつなげる取り組みをすすめています。

担当：保健福祉課いのちをつなぐネットワーク係 093-871-0855

■ 生活等の支援

すべての人が健康で文化的な最低限の生活を送れるよう、困窮の程度に応じ必要な保護を行なうとともに、自立を促すような支援を行います。

担当：保護課 093-871-2334

①福祉のシンボルタウン

○ 各種相談業務

区役所で、各種相談をお受けしています。

■法律人権相談（月1回）

金銭・土地・家屋や親族問題、人権問題などの相談（（注）事前予約制）

（令和4年度実績 実施回数：9回 相談件数：86件）

担当：総務企画課広報広聴係 093-881-0039

■交通事故相談（月1回（第2木曜日））

交通事故による賠償問題などの相談（（注）事前予約制）

（令和4年度実績 実施回数：1回）

担当：総務企画課広報広聴係 093-881-0039

■行政相談（月1回（第2水曜日））

国や県の行政への苦情や要望の相談

（令和4年度実績 実施回数：9回）

担当：総務企画課広報広聴係 093-881-0039

■高齢者・障害者あんしん法律相談（月1回（第3木曜日））

高齢者・障害者の法律相談

（令和4年度実績 相談件数：13件）

担当：保健福祉課高齢者・障害者相談係 093-881-4800

■高齢者等すこやか住宅相談（随時）

高齢者等の住宅に関する相談

（令和4年度実績 相談件数：0件）

担当：保健福祉課高齢者・障害者相談係 093-881-4800

■こころの健康相談・お酒の問題に関する相談（月1回（第3水曜日））

精神保健福祉、酒害に関する相談

（令和4年度実績 相談件数：1件）

担当：保健福祉課高齢者・障害者相談係 093-881-4800

■食生活相談（1回（第3水曜日））

食生活に関する相談

（令和4年度実績 実施回数：16回 相談件数：28件）

担当：保健福祉課地域保健係 093-871-2331

■子ども相談（随時）

子どもに関する相談

（令和4年度見込み 相談件数：延べ約1,500件）

担当：保健福祉課子ども・家庭相談コーナー 093-881-0115

注) 令和4年度実績は12月末時点

② 環境配慮型のまちづくりと生活利便性の向上

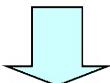
② 環境配慮型のまちづくりと生活利便性の向上

○ 自転車で安全に移動するための環境整備

■ 自転車利用モラル・マナーアップ運動の推進

区、警察をはじめとする関係団体と地域住民が一体となって啓発活動等に取り組むことで、自転車利用者の意識を高めたり、自転車の利用環境の整備に努めることを推進しています。

目的：「自転車盗難」、「自転車交通事故」、「違反(迷惑)駐輪」の防止



「犯罪や事故の起こりにくい住環境、
安全・安心を実感できる戸畠のまち」の実現



担当：総務企画課広報広聴係 093-881-0039

■ 自転車通行空間の整備

本市では、歩行者と自転車との接触を避けるため、また、車道の路肩を自転車が安全に走行するため、自転車通行空間の整備を進めてきました。

具体的には、車道の路肩に青いラインや矢印を標示して、自転車通行帯とするものです。戸畠区では、北九州市自転車活用推進計画に基づき、令和4年度までに、県道下到津戸畠線や国道199号線など、順次整備してきました。

今後も、警察や地元と協議しながら、引き続き整備を進めていく予定です。

担当：まちづくり整備課工務係 093-871-1504

建設局道路維持課 093-582-2274



② 環境配慮型のまちづくりと生活利便性の向上

○ 北九州市シェアサイクル事業「ミクチャリ」

令和3年10月22日から開始した北九州市シェアサイクル事業「ミクチャリ」。令和5年3月28日から戸畠区でも事業が開始されました。

詳細は下記の「北九州市ホームページ【北九州市シェアサイクル事業「ミクチャリ」】」をご覧ください。



市ホームページ

【北九州市シェアサイクル事業「ミクチャリ」】



② 環境配慮型のまちづくりと生活利便性の向上

○ 地域防犯灯のLED化

■ 防犯灯設置・維持管理補助

環境にやさしいLED防犯灯の導入促進や自治組織の維持費等の負担軽減などを目的として、防犯灯維持設置にかかる経費（一部）に補助制度を設けています。



・防犯灯設置補助

新たにLED照明の防犯灯を設置する場合や老朽化した防犯灯の灯具を取り替える際の経費の一部を補助します。

新設・支柱の立替

区分	LED防犯灯	その他の防犯灯
設置工事費に対する補助率	4分の3	2分の1
独立灯	51,500円	25,500円
添架灯	18,400円	8,500円
支柱のみ	33,000円	17,000円

※上記記載の金額は補助金の上限額

担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

・防犯灯維持管理補助

自治組織で維持管理する防犯灯の電気料やLED照明、蛍光管・電球の取り替えなどの修繕料の一部を補助します。

区分	通学路上	通学路上	通学路以外	通学路以外	蛍光灯等 LED灯以外
	10W以下の契約	10Wを超える契約	20W以下の契約	20Wを超える契約	
補助金額 (1灯あたり)	1,600円	2,100円	1,100円	1,800円	1,800円

担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

② 環境配慮型のまちづくりと生活利便性の向上

○ CO2削減に向けた環境配慮型のまちづくり

■ まちの森プロジェクト「ふれあい花壇・菜園」

「ふれあい花壇・菜園」事業は「まちの森プロジェクト」の一つで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがい・健康づくりなどを進めるものです。

戸畠区においても、区内にある未利用市有地を地域の自治組織に花壇や菜園として無償で貸付を行っており、高齢者の多世代交流につながっています。



担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

■ 公害克服運動の継承

1 公害発生から公害克服へ

北九州地域は、八幡製鐵所等重化学工業を中心に発展し、日本の近代化・高度経済成長の牽引役を果たしてきました。

昭和初期、戸畠区の中原海岸は八幡製鐵所の拡張に伴い埋め立てられました。その後、同地に戸畠発電所が建設されますが、降灰により大気汚染など激しい公害をもたらしました。

そのような中、公害問題に対して最初に声を上げて立ち上がったのは、家族の健康を心配した旧戸畠市の婦人たちでした。

中原婦人会は、汚染の実態を調査し、工場に近いほど汚染度が高いことを確認しました。これをふまえ、旧戸畠市議会に陳情するなど働きかけた結果、工場に集塵機が設置されました。



この活動は隣接する三六婦人会にも広がり、煤煙発生の実態調査にあたって、専門家の指導を受けながらの調査事項・方法などの検討に加え、工場見学を実施し、公害問題への理解を深めて、生活展で発表するなど、積極的な活動を行いました。